

**【特徴】**

消化器内科の専門領域は、肝臓、胆、膵および消化管に分かれており、レジデントは入院患者10名程度を常勤の専門医とペアで受け持ち、どの領域の疾患も区別なく、急性期医療から緩和医療まで診療できるための研修を行う。

消化器内科の特徴的な検査・治療手技の習得については、研修年度により段階的に習得できるようにプログラムを組んでいる。

肝臓、消化器病、消化器内視鏡学会の認定医取得に向けて、まずは内科認定医を取得する必要があり、レジデント2年～3年目で内科認定医取得を目指し、シニアレジデント2年目以降で他の専門医の取得を目指す。

**【研修目標】**

## 1. 一般目標

消化器内科の特徴は手技を身に付けることが研修の大きな柱であるが、その前段階として、さまざまな消化器疾患患者を受け持ち、病態に応じた適切な治療を行うことで、そこから学ぶという基本姿勢を常時持ち続けることが大切である。

## 2. 行動目標

- (1) 消化器病学における一般的な知識を習得し、消化器疾患のプライマリケアを実践する。
- (2) 肝機能を評価することができる。
- (3) 急性肝炎・慢性肝炎・肝硬変および劇症肝炎の診断ができる。
- (4) ウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療を実践する。
- (5) 上下部消化管内視鏡検査における前処置・検査に伴う合併症を十分に理解し、食道・胃・十二指腸および大腸のスクリーニング検査ができる。
- (6) 上下部消化管内視鏡検査において目標生検ができる。
- (7) 上下部消化管内視鏡での治療（ポリペクトミー、粘膜切除術）ができる。
- (8) 上下部消化管出血に対する内視鏡的止血術ができる。
- (9) 内視鏡的食道静脈瘤結紮術や食道静脈瘤硬化療法ができる。
- (10) 超音波内視鏡ができる。
- (11) 胆膵内視鏡検査における前処置・検査に伴う合併症を十分に理解し、十二指腸乳頭部まで挿入ができる。
- (12) 胆膵内視鏡での造影検査や治療ができる。
- (13) 内視鏡を用いて粘膜下層剥離術ができる。
- (14) 腹部超音波検査で各臓器のスクリーニングができる。
- (15) 腹部超音波検査で基本的な肝・胆・膵疾患の超音波診断ができる。
- (16) 腹部超音波検査で微小肝癌の早期発見ができる。
- (17) 腹部超音波検査で造影超音波を行い、腫瘍の質的診断ができる。
- (18) 腹部超音波装置を用いて肝生検ができる。
- (19) 腹部超音波装置を用いて経皮的エタノール注入療法ができる。
- (20) 腹部超音波装置を用いて経皮的ラジオ波焼灼療法ができる。
- (21) 肝硬変に対する栄養療法を実践する。
- (22) 腹部血管造影に伴う合併症を十分に理解し、造影検査ができる。
- (23) 腹部血管造影検査で肝動脈塞栓術などの治療ができる。
- (24) 進行癌に対する化学療法を実践し、緩和治療を行える。
- (25) 内科認定医を取得するための要件を満たす。

- (26) 各種専門医（肝臓学会、消化器病学会、消化器内視鏡学会や超音波医学会）を取得するための要件を満たす。

#### 【方略】

- (1) 入院患者に対しては、ペアの常勤医とともに病状を把握し、病状にあった適切な治療を実践する。特に病態把握に難渋する症例に関しては、各専門医および指導医と連携して治療の方向性を確認する。また、治療に関する計画、経過および評価などを、ペアの常勤医の添削を受けながら診療録に記載する。
- (2) 内視鏡検査および内視鏡的治療に関しては、指導医のもとで手技を身に付ける。
- (3) 腹部超音波検査および超音波下治療に関しては、指導医のもとで手技を身に付ける。
- (4) 進行癌に対する化学療法を選択および実践については、がん治療認定医と連携して行う。
- (5) 腹部血管造影検査および治療については、放射線科専門医の指導のもとで手技を身に付ける。
- (6) 当院外科とのカンファレンスに臨み、手術症例に対する理解を深める。
- (7) 積極的に学会発表および論文執筆を行う。

#### 【評価】

上記の行動目標について自己評価を行い、かつ指導者から評価を受ける。

#### 【研修プログラム】

- (1) レジデント1年目
  - ① 消化器病学における一般知識の習得
  - ② 週2回の腹部超音波検査、週2回の上部消化管内視鏡検査、週2回の下部消化管内視鏡検査を行い、スクリーニングができるように研修する。カンファレンスで基本的な診断を学ぶ。
  - ③ 週1回の肝癌局所治療に参加し、肝生検・経皮的エタノール注入療法の研修を行う。
  - ④ 週1回の腹部血管造影の研修を行う。
  - ⑤ 進行癌に対する化学療法・緩和治療について研修する。
  - ⑥ 年1回以上の症例報告を学会にて行う。
- (2) レジデント2年目
  - ① 消化器病学における一般知識の習得
  - ② 週2回の腹部超音波検査を行い、基本的な肝・胆・膵疾患の超音波診断が行えるように研修する。
  - ③ 週2回の上部消化管内視鏡検査、週2回の下部消化管内視鏡検査を継続し、食道静脈瘤結紮術や食道静脈瘤硬化療法の研修を行う。
  - ④ 週1回の肝癌局所治療に参加し、肝生検・経皮的エタノール注入療法・ラジオ波焼灼療法の研修を行う。
  - ⑤ 週1回の腹部血管造影の研修を行う。
  - ⑥ 進行癌に対する化学療法・緩和治療について研修する。
  - ⑦ 年2回以上の症例報告を学会にて行う。
- (3) レジデント3年目
  - ① 消化器病学の一般知識の習得
  - ② 週2回の腹部超音波検査にて、基本的な肝・胆・膵疾患の超音波診断とともに微小肝癌の早期発見ができるように研修する。
  - ③ 週2回の上部消化管内視鏡検査、週2回の下部消化管内視鏡検査を継続し、止血術などの緊急内視鏡検査の研修を行う。
  - ④ 上部・下部内視鏡での治療（ポリペクトミー、粘膜切除術）を研修する。
  - ⑤ 週1回の肝癌局所治療に参加し、肝生検・経皮的エタノール注入療法・ラジオ波焼灼療法の

研修を行う。

- ⑥ 週1回の腹部血管造影の研修を行う。
- ⑦ 進行癌に対する化学療法・緩和治療について研修する。
- ⑧ 年2回以上の学会発表・論文発表を行う。

(4) シニアレジデント1年目

- ① 週1回の外来診療を行う。
- ② 進行癌に対する化学療法・緩和治療を積極的に実践する。
- ③ 年2回以上の学会発表・論文発表を行う。

肝臓専攻

- ・ 週3回の腹部超音波検査を行い、造影超音波を用いて腫瘍の質的診断等ができるように研修する。
- ・ 週1回の肝臓局所治療に参加し、肝生検・経皮的エタノール注入療法・ラジオ波焼灼療法の中心となれるように研修する。
- ・ 週1回の腹部血管造影を行う。
- ・ 週1回の上部消化管内視鏡検査、週1回の下部消化管内視鏡検査を継続する。
- ・ 栄養サポートチームに参加し、肝臓病の栄養療法の研修を行う。

消化管専攻

- ・ 週2回の上部消化管内視鏡検査、週2回の下部消化管内視鏡検査を継続し、止血術などの緊急内視鏡検査や内視鏡治療（ポリペクトミー、粘膜切除術）を行う。
- ・ ERCP および超音波内視鏡の研修を行う。
- ・ 週1回の肝臓局所治療に参加し、肝生検・経皮的エタノール注入療法・ラジオ波焼灼療法の研修を行う。
- ・ 週1回の腹部超音波検査を継続する。

(5) シニアレジデント2～3年目

- ① 外来が週1回である以外は常勤医とほぼ同じ検査・治療を行う。
- ② その中で、さらに自分の専攻したい分野を選択し、重点的に研修する。
- ③ 2年間で肝臓学会、消化器病学会、消化器内視鏡学会の専門医などの取得を目指す。

**【見学等問い合わせ先】**

消化器内科部長 青木 哲哉